

取手市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

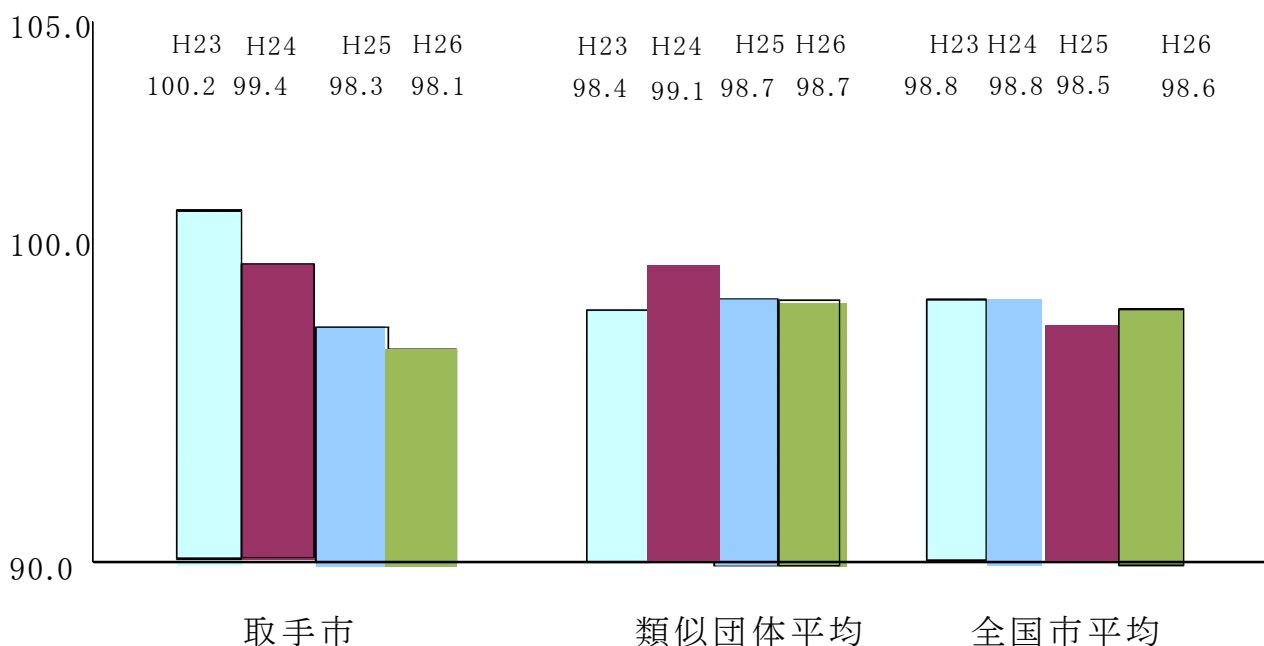
区分	住民基本 台帳人口 (26年4月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 109,418	千円 36,193,679	千円 843,790	千円 7,143,519	% 19.7	% 20.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)Ⅲ-1 平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 757	千円 3,141,079	千円 596,405	千円 1,187,544	千円 4,925,028	千円 6,506	千円 6,021

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、26年1月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給

表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

※ 26 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成 27 年 4 月 1 日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ改定。改定内容は国給料表に準じている。また激変緩和のため、3 年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準 16% に対し、取手市においても 6% を支給。

（実施時期）平成 27 年 4 月 1 日より実施。

（参考）

	平成 26 年度の 支給割合	見直し後の支給 割合（H30.4.1）	平成 27 年度の 支給割合
国基準による支給割合	15%	16%	15%
取手市の支給割合	5%	未定	6%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。
(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(26年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
取手市	45.3歳	342,814円	427,482円	388,710円
茨城県	42.9歳	338,301円	417,093円	372,334円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	42.7歳	325,549円	402,261円	366,377円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与 月額 国ベース	対応する 民間の類似 職種	平均 年齢	平均給与 月額(B)	
取手市	歳 49.2	人 42	円 328,933	円 369,074	円 357,333	—	—	—	—
うち調理士	歳 49.8	人 25	円 334,063	円 364,910	円 357,787	調理士	歳 46.4	円 239,900	1.52
うち用務員	歳 49.3	人 8	円 315,486	円 346,686	円 341,029	用務員	歳 54.3	円 199,300	1.58
うち土木作業員	歳 47.3	人 9	円 327,900	円 379,756	円 349,722	—	—	—	—
茨城県	歳 52.0	人 336	円 343,516	円 390,167	円 366,343	—	—	—	—
国	歳 50.1	人 3,119	円 287,992	—	円 326,611	—	—	—	—
類似団体	歳 49.3	人 59	円 326,688	円 372,166	円 353,768	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
取手市	—	—	—
うち調理士	5,882,220円	3,225,400円	1.82
うち用務員	5,552,132円	2,747,000円	2.02

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している

(平成 23～25 年の 3 ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
取手市	44.9歳	325,820円	345,640円
茨城県	45.2歳	382,450円	429,650円
類似団体	40.6歳	308,485円	352,606円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成 26 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等おを除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区 分		取 手 市	茨 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高 校 卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	高 校 卒	137,200円	135,600円	—
	中 学 卒	129,200円	129,200円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(26年4月1日現在)

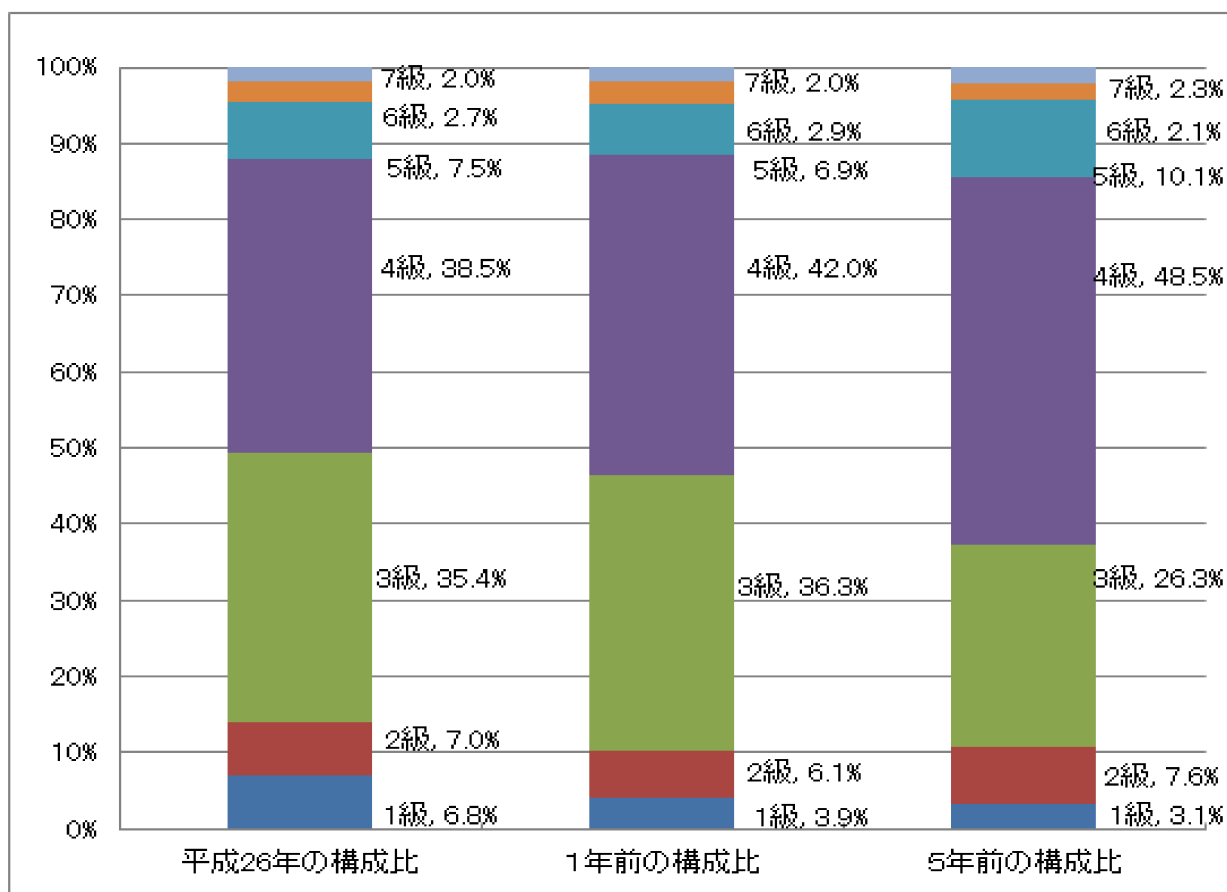
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	294,367円	361,343円	381,300円	396,680円
	高 校 卒	—円	—円	352,017円	—円
技能労務職	高 校 卒	—円	—円	—円	—円
	中 学 卒	—円	—円	—円	—円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・主事補	40人	6.8%	135,600円	243,700円
2級	主事	41人	7.0%	185,800円	307,800円
3級	係長・主幹	208人	35.4%	222,900円	354,700円
4級	課長補佐・係長・主査	226人	38.5%	261,900円	403,300円
5級	課長・副参事	44人	7.5%	289,200円	413,600円
6級	次長・参事補	16人	2.7%	320,600円	427,800円
7級	部長・参事	12人	2.0%	366,200円	459,200円

- (注) 1 取手市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

<p>1 勤務成績の評定の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価の結果を昇給に反映している。 <p>2 昇給への勤務成績の反映状況</p> <p>特に優秀（6号），優秀（5号），良好（4号），良好ではない（3号）の4段階の昇給区分に決定している。</p>
--

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

取手市	茨城県	国
1人当たり平均支給額（25年度） 1,547千円	1人当たり平均支給額（25年度） 1,662千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

<p>1 勤務成績の評定の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価の結果を勤勉手当に反映している。 <p>2 勤勉手当への勤務成績の反映状況</p> <p>特に優秀，優秀，良好，良好ではないの4段階の区分で成績率を設定している。</p>
--

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

取手市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.57月分 勤続35年 43.7月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分 52.44月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 21,972千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.57月分 勤続35年 43.7月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分 52.44月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		139,012千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		169,942円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
取手全域	4%	818人	15%

(4) 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		7,422千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		45,812円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		20.4%
手当の種類(手当数)		
手当の名称	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業従事手当	感染症防疫作業	日額 500円
福祉事務所現業従事手当	福祉関係各法に基づく諸調査、指導	月額 5,000円
行旅死亡人等取扱作業手当	行旅死亡人等死体収容	1回 7,000円
清掃作業従事手当	下水清掃作業	日額 500円
鳥獣死骸処理作業従事手当	公害業務にかかる鳥獣死骸処理	1体 1,000円
消防職員特殊勤務手当	危険作業、救急業務従事	危険作業 1回800円 救急作業 救命士 1回500円 その他 1回300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	148,521千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	232千円
支給実績(24年度決算)	137,957千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	214千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等の制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者なしの場合 1人目 11,000円 その他 6,500円	同		99,978千円	240,320円

	特定期間の加算 5,000円				
住居手当	借家 (家賃-23,000円)÷2 +11,000円等	同		25,484千円	268,242円
通勤手当	交通機関の運賃 (月額最高55,000円) 自動車等利用 片道2km以上2,000円 ~24,500円	同		46,617千円	63,166円
管理職手当	管理・監督の地位にあ る職員に支給 職務の級別・管理職の 区分別に定額を支給	同		93,821千円	545,466円
休日勤務手当	祝日等において勤務を 命じられた職員に支給 1時間当たりの給与額 に100分の135を乗じた 額	同		36,746千円	156,364円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として 午後10時から翌日の午 前5時までの間(深夜) に勤務した場合に支給 勤務1時間当たりの給 与額の100分の25を乗 じた額	同		10,573千円	85,264円

5 特別職の報酬等の状況(26年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 区 町 村 長	876,000円 (円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,063,000円 / 504,000円
	副 市 町 村 長	718,000円 (円)	876,000円 / 481,000円
	収 入 役	- 円 (円)	円 / 円
報 酬	議 長	494,000円 (円)	760,000円 / 420,100円
	副 議 長	444,000円 (円)	670,000円 / 366,600円
	議 員	411,000円 (円)	620,000円 / 338,800円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	(25年度支給割合) 2.95月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 2.95月分	
退		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)

職 手 当	市 区 町 村 長	8 7 6 千円 × 5 . 5 × 4	1 9 , 2 7 2 千円	在職期間毎
	副 市 町 村 長	7 1 8 千円 × 3 . 1 × 4	8 , 9 0 3 千円	在職期間毎
	収 入 役	—	—	—
備 考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

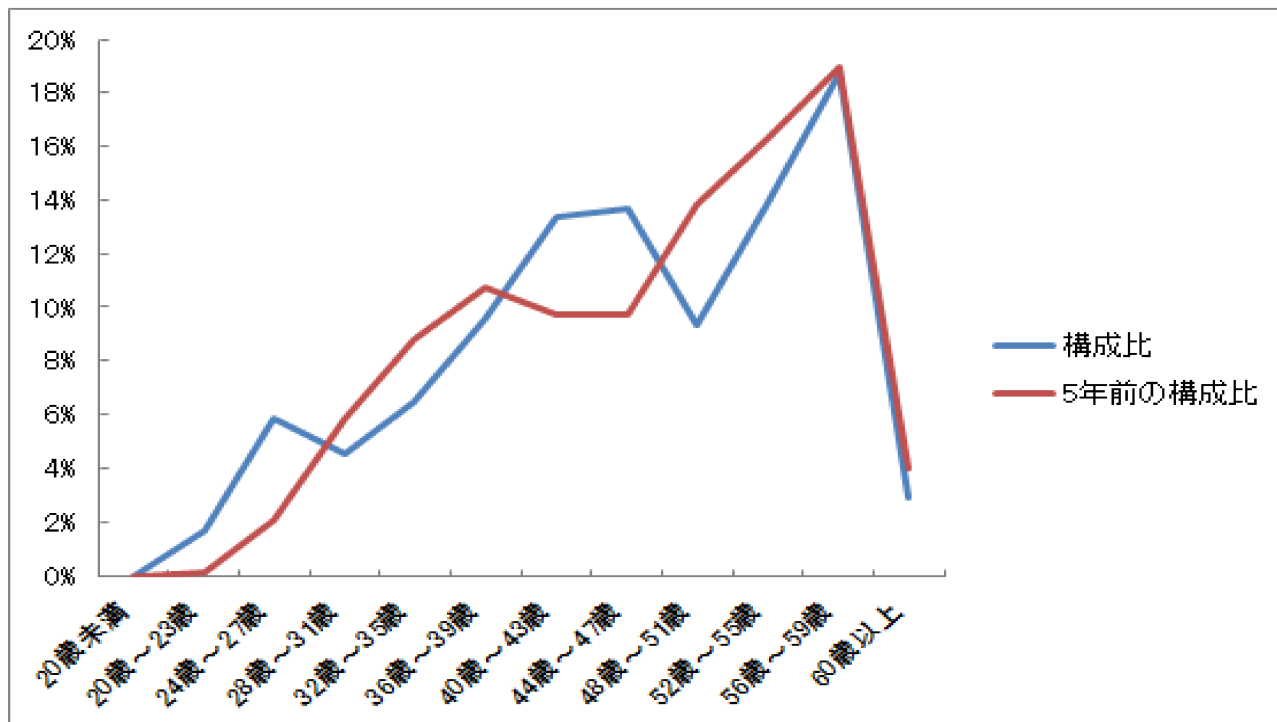
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成25年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6	6	0	<ul style="list-style-type: none"> ・管財、企画、広聴業務増等 ・業務効率化等 ・配置転換等による部門間異動 ・業務効率化等 ・業務効率化等 ・業務効率化等
		総 務	1 3 8	1 4 1	3	
		税 務	3 9	3 7	△ 2	
		民 生	1 4 5	1 4 7	2	
		衛 生	4 8	4 7	△ 1	
		労 働	1	1	0	
		農 水	1 0	9	△ 1	
		商 工	1 4	1 3	△ 1	
		土 木	9 1	9 1	0	
		計	4 9 2	4 9 2	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 44.97人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 47.12人)
	教育部門	1 0 6	1 0 2	△ 4	・業務効率化等	
	消防部門	1 6 0	1 5 9	△ 1	・業務効率化等	
	小 計	7 5 8	7 5 3	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.83人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 64.41人)	
公 営 企 業 計 等 部 門		3 9	3 8	△ 1	・業務効率化等	
	小 計	3 9	3 8	△ 1		
合 計		7 9 7	7 9 1	△ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.3人	
		[1,095]	[1,095]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である

(2) 年齢別職員構成の状況（26年4月1日現在）



（注）年齢は平成26年度中に達した年齢

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	13人	46人	36人	51人	76人	106人	108人	74人	110人	146人	23人	791人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	609	563	529	497	492	492	△117(△19.2%)
教育	134	128	118	110	106	102	△32(△23.9%)
消防	182	171	164	163	160	159	△23(△12.6%)
普通会計計	925	862	811	770	758	753	△172(△18.6%)
公営企業等会計計	45	43	42	39	39	38	△7(△15.6%)
総合計	970	905	853	809	797	791	△179(△18.5%)

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。